

**公益社団法人 薬剤師認定制度認証機構**  
**平成 29 年度 第 4 回理事会議事録**

1. **開催日時** 平成 30 年 3 月 9 日(金) 10:30~12:05
2. **開催場所** スマート会議室 (郵政福祉虎ノ門第 2 ビル 1 階)  
東京都港区虎ノ門 2-9-8
3. **出席者**  
(理事) 赤池 昭紀、川本 利恵子、代田 久米雄、田辺 功  
藤垣 哲彦、堀内 龍也、安原 真人、山田 勝士  
吉田 武美  
(監事) 齊藤 勲、三輪 亮寿  
(来賓) 厚生労働省医薬・生活衛生局総務課 薬事企画官 紀平 哲也  
(事務局) 清水 亨事務局長、鈴木 春美
4. **議案**
  - ・ 第 1 号議案 平成 30 年度事業計画に関する件
  - ・ 第 2 号議案 平成 30 年度収支予算に関する件
  - ・ 第 3 号議案 平成 30 年度「会費の規程」に関する件
  - ・ 第 4 号議案 G10 北海道薬科大学に係る認証更新申請に関する件
  - ・ 第 5 号議案 P04 一般社団法人日本病院薬剤師会に係る認証更新申請に関する件
  - ・ 第 6 号議案 正会員の入会に関する件
  - ・ その他
5. **事前配布資料**
  - (1) 平成 30 年度事業計画案
  - (2) 平成 30 年度収支予算案
  - (3) 平成 30 年度「会費の規程」
  - (4) G10 北海道薬科大学に係る認証更新申請
  - (5) P04 一般社団法人日本病院薬剤師会に係る認証更新申請
  - (6) 正会員入会申込書(京都薬科大学、公益社団法人日本薬剤師会)
6. **当日配布資料**
  - (1) 平成 30 年第 4 回理事会議事次第
  - (2) 公益社団法人薬剤師認定制度認証機構役員名簿
  - (3) 三輪亮寿監事著: ①「終末期」は医療側・患者側の双方に新「態度」を

求

める、国際医薬品情報、2018年2月；

②高齢社会化と人生百年時代の関係、学士會会報第929号平成30年3月；

③なぜ薬剤師職能は未確立状態なのか？

## 7. 議事概要

清水事務局長が開会を告げ、本日の出席者についての報告を行った。理事総数12名中9名出席で過半数に達しており、本法人の定款30条に基づき理事会は成立していることを告げた。併せて、本日は齊藤監事及び三輪監事及び厚生労働省医薬・生活衛生局総務課から紀平薬事企画官が出席されている旨を報告した。内山顧問は欠席である旨を報告した。

吉田代表理事が本法人の事業の協力に感謝の意を表するとともに、かかりつけ薬剤師の取得要件の一つに本法人の認証している研修制度の研修認定等が挙げられたことから、薬剤師の生涯学習に対する関心が高まり、研修認定薬剤師数が大幅に増加していることを述べた。さらに紀平薬事企画官から薬剤師国家試験が無事に終了したと報告された。

清水事務局長が当日及び事前配付資料の確認を行なった後、吉田代表理事が議長となり、議事次第に従って議事を進めた。議長より、平成30年度第1号議案の事業計画及び第2号議案の収支予算書は、ご審議し、承認いただいた後に、内閣府公益認定等委員会へ年度末までの届け出義務があること、第3号議案の会費の規程は社員総会の議題となることを告げた。また、本日の理事会議事録についても内閣府公益認定等委員会への届け出義務があることを報告した。

### 《審議事項》

#### (1) 第1号議案 平成30年度事業計画に関する件

本議案に対し、吉田代表理事より事前配布資料に従い、平成30年度の事業計画を説明した。事業概要では、本法人の目的は、各種薬剤師生涯学習制度の評価、認証と公表であり、公益認定の要件は、わが国の地域社会の保健・医療の向上と、公衆衛生の進展に貢献すること、であると説明した。また、かかりつけ薬剤師の取得要件の一つである研修認定薬剤師は、3年毎の更新であることから、薬剤師免許の更新に代わりうるものになりうると説明し、本法人が薬剤師の生涯研修制度を認証・評価し、公表していくことの重要性を述べた。以下、関連する会議関連事項、事業関連事項の計画について説明した。さらに、本法人事務所の属する地域の都市再開発に伴い、事務所の移転は10月を目途に進めなければならないことを説明した。

本議案と関連して、事業概要に病院薬剤師と薬局薬剤師の連携について記載

する必要があること及び、新分野として終末期医療に関する研修の制度設計への支援を検討する必要があるのではないかと指摘があった。

質疑応答の後、議長より本議案について、指摘された内容に関して事業概要の文言の一部追加修正及び理事会開催日の訂正を行うこととして、諮ったところ、全員異議なく承認された。

(2) 第2号議案 平成30年度収支予算書に関する件

議長より清水事務局長に第2号議案の説明を求めた。清水事務局長が事前配付資料に基づき、平成30年度収支予算案を説明した。平成30年度の収入は、会員数の増加、認定薬剤師認定証発給数の増加により、会費収入が平成29年度より約650万円の大幅増となっていることを説明した。特別会員の会費は、従来通りであるとした。一方、認証更新の予定が29年度の5件に対し、30年度は1件であり、30年度は減となっていると説明した。支出は、事業活動費が事務所移転に伴う貸借料(移転先への敷金、坪2万円、20坪程度を想定)が増加すること、雑費は移転先での整備費用として136万円の増としていること、その他は平成29年度とほぼ同様であると説明した。管理費は、事業費と同様な方向で見直したことを説明した。また、移転の費用やそれに伴う補償もありうるが予算には組み入れていないこと、今後も会費収入が増加し続ける際の対応については、年会費の比例部分(認定証発給枚数)の単価の減額等を諮ることなど会費の規程の見直しが必要かも知れないと説明した。

上記の説明に対し、特別会員の会費減額の要望はないのか、との質問があり、現時点ではないとの回答があった。

質疑応答の後、議長が本議案について諮ったところ全員異議なく原案通り承認された。

(3) 第3号議案 「会費の規程」の改正に関する件

議長より清水事務局長に対して第3号議案の説明を求めた。

清水事務局長が、事前配付資料に基づき、平成30年度の「会費の規程」は、前年度と同一である旨説明した。

議長より本議案について諮ったところ、全員異議なく承認された。

(4) 第4号議案 G10 北海道薬科大学に係る認証更新申請に関する件

議長より、本議案について山田認証担当理事からの説明を求めた。山田認証担当理事から事前配布資料の評価結果総括報告書、肯定的評価、評価コメ

ント及び回答、認証更新申請書および資料1～7に基づき、説明がなされ、総合評価として本制度の更新を承認したいと報告した。

質疑応答の後、議長より本議案について諮ったところ、全員異議なく本申請の認証更新が承認された。

なお、本議案と関連して、本年4月1日から北海道薬科大学が北海道科学大学薬学部と名称変更となる。本件は同一法人内での実施母体名の変更であるので問題ないが、今後実施母体に変更となる場合の取り扱いに関する事項が必要ではないかとの指摘あった。

(5) P04 一般社団法人日本病院薬剤師会に係る認証更新申請に関する件

議長より、本議案について山田認証担当理事からの説明を求めた。山田認証担当理事から事前配布資料の評価結果総括報告書、肯定的評価、評価コメント及び回答、認証更新申請書、各種資料に基づき、説明がなされ、総合評価として本制度の更新を承認したいと報告した。

質疑応答の後、議長より本議案について諮ったところ、全員異議なく本申請の認証更新が承認された。

なお、本議案に関連して、三輪監事からの当日配布資料に基づく発言をもとに、以下のような意見交換がなされた。

- 1) 高齢化社会、多死社会となっている現在、終末期の医療のあり方に関する教育・研修項目を病院薬剤師に対する必須項目として入れて行く必要がある。
- 2) 終末期の医療の在り方に関する研修を提供できる研修プロバイダーを本法人として支援し、育成することを希望する。
- 3) 終末期の医療のあり方は、インフォームドコンセントにおいても、従来とは全く異なる方向となることから、薬物治療においても薬剤師の従来業務では対応し難いことに留意すべきである。
- 4) 病院薬剤師は、薬物治療において、PBPM (Protocol Based Pharmacotherapy Management, プロトコールに基づく薬物治療管理)を導入し、円滑なる実施に努め、疑義照会、薬学的知見に基づく指導など法的根拠による薬剤師機能の確立を推進していくことが望ましい。
- 5) 薬剤師は、医療職として看取りに対する取り組みは弱い部分がある。
- 6) 看護師は、看取りに関する教育・実践は適切に行われているが、看取りの

向かい方は変化しているので、これまでとは違った視点での教育も必要であろう。

- 7) 医療は進歩するので、その中で薬剤師が固定的に考えないで、何ができるかを発展的に考えていくことが求められる。
- 8) 薬剤師は、薬に対して法的に責任をもって実施している役割を、国民や他の医療関連職が理解できるようにするために、研修会や講習会等が必要である。
- 9) 終末期の医療の在り方に関しては、本法人の研修認定制度評価基準やチェックリストに入れることにより、研修企画段階においても取り上げるように勧めることが望ましい。

#### (6) 正会員の入会に関する件

議長より清水事務局長に対して本議案の説明を求めた。

清水事務局長より、正会員入会は、これまで認証の承認とともに正会員としていた。正会員入会は、定款第6条に従い理事会の承認を受けるようにすることを、内閣府公益認定等委員会による立ち入り検査の際に指摘され、2月2日の臨時理事会で新規認証承認された京都薬科大学と公益社団法人日本薬剤師会の正会員入会を議案として提出するものであることを説明した。

議長より本議案について諮ったところ、全員異議なく承認された。

#### 8. その他

清水事務局長より、平成30年度第1回理事会は平成30年6月8日(金)10時30分から、消防会館5階会議室での開催を予定していることを告げた。また、社員総会は、同会館で6月29日(金)開催を予定していることを告げた。

#### 9. 閉会

以上の議事を終え、12時05分に閉会した。

上記の決議を明確にするため、定款第31条第2項に基づき、出席した代表理事および監事がこれに記名、押印する。

平成 30 年 3 月 9 日

代表理事 吉田 武美 印

監 事 三輪 亮寿 印

監 事 齊藤 勲 印